

広島県告示第六百八十三号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十一年七月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（三級基準点）

二 作業期間

平成二十一年七月十六日から平成二十一年十月十六日まで

三 作業地域

尾道市瀬戸田町地内